

平成30年 4月 1日

株式会社ショクリュー 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標1	妊娠中や出産前の従業員に対しての育児休業及び短時間勤務制度の周知とその他育児休業給付、出産手当・出産一時金及び育休中の社会保険料免除制度等の周知
対策	育児休業取得希望者を対象とした説明、情報提供の徹底とフォロー体制の整備

目標2	育児休業後における職場復帰の為の業務内容や業務体制等の見直し
対策	職場復帰後の仕事と育児の両立に支障をきたすことのないよう、業務内容や体制を見直し、希望する従業員には、職務や勤務地等の限定制度を実施する

目標3	所定外労働時間の削減
対策	各部署単位で所定外労働状況を把握する 管理職研修の中で時間管理についての教育を行う 時間管理に対して管理職の意識向上を図る

目標4	年次有給休暇と休業日を利用した長期休暇取得の促進
対策	社内イントラにて周知を行う 部署内でのジョブローテーションを実施し、誰でも業務を遂行できる体制づくりを行う